

■石川西地区の地区整備計画チェックシート（1）

		申請者名		
地区の区分	地区の名称	石川西（専用住宅地区 A）		
	用途地域	第1種低層住居専用地域	チェック	備考
地区計画における建築物等の追加用途の制限 （建築してはならない建物等）		畜舎	<input type="checkbox"/>	住宅に付属するペット専用は10m以下まで
建築物の敷地面積の最低面積		165㎡以上	<input type="checkbox"/>	本地区計画に係る都市計画決定時に、現に建築物の敷地として使用されている土地及び仮換地指定された土地については、適用外とする
建築物等の壁面の位置の制限	道路境界線より壁面、柱又はバルコニー、出窓、外階段等までの距離	1.5m以上	<input type="checkbox"/>	
	隣地境界線より壁面、柱又はバルコニー、出窓、外階段等までの距離	0.7m以上	<input type="checkbox"/>	
	境界線より庇先端までの距離	0.5m以上	<input type="checkbox"/>	
建築物等の高さの最高限度		10m以下	<input type="checkbox"/>	高さは建築基準法に趣旨による
建築物等の形態・意匠の制限		明度(V)18以上、彩度(C)2以下	<input type="checkbox"/>	白を基調として淡い色とする
垣・柵の構造の制限	道路に面する部分・隣地境界	原則として生垣	<input type="checkbox"/>	
	フェンス、鉄柵等	敷地地盤面から1.5m以下	<input type="checkbox"/>	透視可能なもの
	垣、柵などの基礎	敷地地盤面から0.6m以下	<input type="checkbox"/>	現況地盤より盛土を含めても0.6m以下とする

■石川西地区の地区整備計画チェックシート（2）

		申請者名		
地区の区分	地区の名称	石川西（専用住宅地区 B）		
	用途地域	第1種中高層住居専用地域	チェック	備考
地区計画における建築物等の追加用途の制限 （建築してはならない建物等）		畜舎	<input type="checkbox"/>	住宅に付随するペット専用は10㎡以下まで
建築物の敷地面積の最低面積		165㎡以上	<input type="checkbox"/>	本地区計画に係る都市計画決定時に、現に建築物の敷地として使用されている土地及び仮換地指定された土地については、適用外とする
建築物等の壁面の位置の制限	道路境界線より壁面、柱又はバルコニー、出窓、外階段等までの距離	1.5m以上	<input type="checkbox"/>	
	隣地境界線より壁面、柱又はバルコニー、出窓、外階段等までの距離	0.7m以上	<input type="checkbox"/>	
	境界線より庇先端までの距離	0.5m以上	<input type="checkbox"/>	
建築物等の高さの最高限度		15m以下	<input type="checkbox"/>	高さは建築基準法に趣旨による
建築物等の形態・意匠の制限		明度(V)8以上、彩度(C)2以下	<input type="checkbox"/>	白を基調として淡い色とする
垣・柵の構造の制限	道路に面する部分・隣地境界	原則として生垣	<input type="checkbox"/>	
	フェンス、鉄柵等	敷地地盤面から1.5m以下	<input type="checkbox"/>	透視可能なもの
	垣、柵などの基礎	敷地地盤面から0.6m以下	<input type="checkbox"/>	現況地盤より盛土を含めても0.6m以下とする

■石川西地区の地区整備計画チェックシート（3）

		申請者名		
地区の区分	地区の名称	石川西（住宅地区）		
	用途地域	第1種住居地域	チェック	備考
地区計画における建築物等の追加用途の制限 （建築してはならない建物等）	ホテル、旅館		<input type="checkbox"/>	
	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等		<input type="checkbox"/>	
	自動車教習所		<input type="checkbox"/>	
	畜舎		<input type="checkbox"/>	住宅に付属するベット専用は10m以下まで
	危険性や環境を悪化させる恐れが非常に少ない工場		<input type="checkbox"/>	作業場の床面積50m <sup>2</sup> 以下
	自動車修理工場		<input type="checkbox"/>	
	火薬、石油類、ガス等の危険物の貯蔵・処理の量が非常に少ない施設		<input type="checkbox"/>	令130条の9参照
建築物の敷地面積の最低面積		165m <sup>2</sup> 以上	<input type="checkbox"/>	本地区計画に係る都市計画決定時に、現に建築物の敷地として使用されている土地及び仮換地指定された土地については、適用外とする
建築物等の壁面の位置の制限	道路境界線より壁面、柱又はベランダ、出窓、外階段等までの距離	1.5m以上	<input type="checkbox"/>	
	隣地境界線より壁面、柱又はベランダ、出窓、外階段等までの距離	0.7m以上	<input type="checkbox"/>	
	境界線より庇先端までの距離	0.5m以上	<input type="checkbox"/>	
建築物等の高さの最高限度		15m以下	<input type="checkbox"/>	高さは建築基準法に趣旨による
建築物等の形態・意匠の制限		明度(V)8以上、彩度(C)2以下	<input type="checkbox"/>	白を基調として淡い色とする
垣・柵の構造の制限	道路に面する部分・隣地境界	原則として生垣	<input type="checkbox"/>	
	フェンス、鉄柵等	敷地地盤面から1.5m以下	<input type="checkbox"/>	透視可能なもの
	垣、柵などの基礎	敷地地盤面から0.6m以下	<input type="checkbox"/>	現況地盤より盛土を含めても0.6m以下とする

■石川西地区の地区整備計画チェックシート（４）

		申請者名		
地区の区分	地区の名称	石川西（沿道商業地区）		
	用途地域	近隣商業地域	チェック	備考
地区計画における建築物等の追加用途の制限 （建築してはならない建物等）		ホテル、旅館	<input type="checkbox"/>	
		ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等	<input type="checkbox"/>	
		麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券発売所等	<input type="checkbox"/>	
		劇場、映画館、演芸場、観覧場	<input type="checkbox"/>	
		キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等	<input type="checkbox"/>	
		自動車教習所	<input type="checkbox"/>	
		倉庫業を営む倉庫	<input type="checkbox"/>	
		畜舎	<input type="checkbox"/>	住宅に付属するペット専用は10m以下まで
		危険性や環境を悪化させる恐れが非常に少ない工場	<input type="checkbox"/>	作業場の床面積50m <sup>2</sup> 以下
		危険性や環境を悪化させる恐れが少ない工場	<input type="checkbox"/>	作業場の床面積150m <sup>2</sup> 以下
		自動車修理工場	<input type="checkbox"/>	
		火薬、石油類、ガス等の危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設	<input type="checkbox"/>
	量が少ない施設		<input type="checkbox"/>	令130条の9参照
建築物の敷地面積の最低面積		165m <sup>2</sup> 以上	<input type="checkbox"/>	本地区計画に係る都市計画決定時に、現に建築物の敷地として使用されている土地及び仮換地指定された土地については、適用外とする
建築物等の壁面の位置の制限	道路境界線より壁面、柱又はベランダ、出窓、外階段等までの距離	1.5m以上	<input type="checkbox"/>	
	隣地境界線より壁面、柱又はベランダ、出窓、外階段等までの距離	0.7m以上	<input type="checkbox"/>	
	境界線より庇先端までの距離	0.5m以上	<input type="checkbox"/>	
建築物等の高さの最高限度		15m以下	<input type="checkbox"/>	高さは建築基準法に趣旨による
建築物等の形態・意匠の制限		明度(V)8以上、彩度(C)2以下	<input type="checkbox"/>	白を基調として淡い色とする
垣・柵の構造の制限	道路に面する部分・隣地境界	原則として生垣	<input type="checkbox"/>	
	フェンス、鉄柵等	敷地地盤面から1.5m以下	<input type="checkbox"/>	透視可能なもの
	垣、柵などの基礎	敷地地盤面から0.6m以下	<input type="checkbox"/>	現況地盤より盛土を含めても0.6m以下とする